

# 家庭ごみの分け方・出し方

※ごみは**透明の袋**に入れて、**収集日の朝8時**までに決められた集積所に出してください。  
 ※ごみ収集休業日：日曜・祝祭日・年末年始・5月連休・お盆休み  
 ※年末年始・5月連休・お盆休みの収集については、広報等でお知らせします。

一般集積所(普段利用している)に出せるごみの収集日程							粗大ごみ専用集積所のごみの収集日程	
区分 地区名	可燃ごみ	資源ごみ				不燃ごみ	粗大ごみ	
		ペットボトル	ビン	缶	紙・古布類		可燃性粗大ごみ	不燃性粗大ごみ
境	毎週 月・水・金	毎週 火	毎月 第2・4	木	毎月 第1・3	木	毎月 第3	土
長田	毎週 火・木・土	毎週 月	毎月 第2・4	水	毎月 第1・3	水	毎月 第4	土
猿島 森戸	毎週 火・木・土	毎週 月	毎月 第2・4	水	毎月 第1・3	月	毎月 第4	土
静	毎週 火・木・土	毎週 火	毎月 第2・4	木	毎月 第1・3	水	毎月 第3	土

  

区分	主なごみの種類	
	可燃ごみ	資源ごみ
境	生ごみ 紙おむつ 革製品 プラスチック製品 その他	ペットボトル 空きビン 飲料用の缶 缶詰 スプレー缶
長田	生ごみ 紙おむつ 革製品 プラスチック製品 その他	ペットボトル 空きビン 飲料用の缶 缶詰 スプレー缶
猿島 森戸	生ごみ 紙おむつ 革製品 プラスチック製品 その他	ペットボトル 空きビン 飲料用の缶 缶詰 スプレー缶
静	生ごみ 紙おむつ 革製品 プラスチック製品 その他	ペットボトル 空きビン 飲料用の缶 缶詰 スプレー缶

  

区分	可燃性粗大ごみ	不燃性粗大ごみ
境	毎月 第1 金	毎月 第2 金
長田	毎月 第1 金	毎月 第2 金
猿島 森戸	毎月 第3 金	毎月 第4 金
静	毎月 第1 金	毎月 第2 金

  

区分	可燃性粗大ごみ	不燃性粗大ごみ
境	50cm以下2m以下のもの タンス戸棚 ふとん・毛布 心すまじり 学習机 衣袋ケース しまふたん・ゴザ 電気毛布 電気カーペット	50cm以上2m以下のもの カステール 石油ストーブ ガスファンヒーター 家電製品 スキー板 自転車 トクン

  

区分	可燃性粗大ごみ	不燃性粗大ごみ
境	●生ごみは、十分に水を切ってください。 ●ボールは、穴をあけるか空気を抜いてください。 ●紙おむつは、汚物を取り除いてください。 ●木くずは、太さ5cm以下、長さ50cm以下にし、直径30cm以下に乗せてください。 ●食用油は固めるか新聞紙や布等に浸み込ませて出してください。 ●金属類はできるだけ取り除いてください。	●キャップを取り、ラベルをはがし、中身を空にして水洗いしてから出してください。 ●外したキャップとラベルは可燃ごみです。 ●ビン類は、キャップを外し、水洗いしてから出してください。 ●缶類は、キャップを外し、水洗いしてから出してください。 ●スプレー缶は、中身を使い切り、屋外で穴をあけてから別の透明な袋に入れて出してください。 ●新聞紙などは、平らに伸ばしてばらばらにしてください。 ●油紙、フェイジョウペーパー、カーボン紙、感熱紙、ビニールコート紙などは濡らせてください。 ●ビニール類は取り除いてください。 ●牛乳パックは、水洗いし、脚いてばらばらにしてください。 ●コビー厚紙や雑誌などのリサイクル可能な雑誌は雑誌ははき込んでください。 ●雑誌はビニールをはかき、切り脚いてばらばらにしてください。 ●厚紙、包紙などは一組にばらばらにしてください。 ●古布、古着類は、濡れぬいように透明の袋に入れて出してください。

**★一般集積所に、粗大ごみを出すことはできません。(回収されません。)**

### ◆家庭ごみの出し方

◎可燃ごみ、資源ごみ(缶、ビン、ペットボトル、紙類・布類)、不燃ごみ、粗大ごみ(可燃性・不燃性)に分別して出してください。  
 ①片手で持てる程度の重さにし、袋口は必ずしばって出してください。  
 ②多量のごみ(50kg以上)が発生した場合や、粗大ごみ集積所のない行政区については、直接「さしまクリーンセンター寺久」へ搬入してください。(有料:200円/10kg)  
**さしまクリーンセンター寺久 TEL.0297-20-9977**  
 ③家電リサイクル法に伴い、家電4品目(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)の収集は行いません。

※資源有効利用促進法によりオートバイ(50ccを含む)は、メーカーリサイクルが実施されており、集積所への搬入及びさしまクリーンセンター寺久への直接搬入は、一切できません。

**注:資源ごととして出せないもの**  
 じゅうたん、カーペット、ぬいぐるみ、革製品、ビニール系統、くつ、わたや羽毛入りの物、汚れのひどい物、油脂類が付着、浸透した物など

**◆集積所へ出しても収集しないもの**  
 ①無色透明の袋以外で出したもの(レジ袋の利用は出来ません)  
 ②分別が適正でないもの  
 ③事業活動に伴って発生した一般廃棄物(飲食店・商店・事業所から出るごみ)は事業者の自己処理が原則です。さしまクリーンセンター寺久へ直接搬入するか、町の許可を受けた収集運搬業者に依頼してください。

### 小型家電リサイクルについて

小型家電回収ボックスによる回収を行っています。

- 回収品目  
リモコン、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ACアダプター、電卓、電子手帳、携帯ゲーム機、カーナビ、携帯電話・スマートフォン、ノートパソコン、タブレット端末、桌上型電子ゲーム機、フラッシュメモリ(USBメモリ・メモリーカード)、ハードディスクドライブ、ETCユニット
- 回収ボックス設置場所  
境町役場、勤労青少年ホーム、伏木文化センター、さしまコミュニティセンター

### 家電リサイクル法について

以下の品目がリサイクル法対象となります。

- テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)
- エアコン
- 冷蔵庫・冷凍庫
- 洗濯機・衣類乾燥機

※「一般ごみおよび粗大ごみの集積所」には出せません。

●排出方法  
購入した販売店、または買い替えをする販売店等に引き取りを依頼してください。  
 ※販売店での引き取りが困難な場合は、お近くの家電量販店または有料戸別回収をご利用ください。

●費用負担  
リサイクル料金および収集運搬費用の支払いが必要となります。

### パソコンの処分方法について

以下の処分方法からお選びいただけます。

- 製造メーカーによる回収
- 小型家電回収ボックスへ投入(ノートパソコンに限る)
- 防災安全課窓口にて無料引き取り
- クリーンセンター寺久へ直接搬入(有料)
- 有料戸別回収

PCリサイクルマークが付いている家庭用パソコンについては、各メーカーが無料で回収いたします。詳しくは下記にお問い合わせください。

**PCリサイクル**  
**パソコン3R推進協会**  
 TEL.03-5282-7685  
 URL: http://www.pc3r.jp/

### さしまクリーンセンター寺久で処理できない物(処理困難物)

①自動車等のホイール・タイヤ・エンジンオイル類、ベッド(スプリングの入ったもの)、燃し灰、石こうボード、瓦、ブロック、コンクリート、タイル、農業用廃ビニール類(育苗ポット・箱類を含む)、ガスボンベ、オートバイ、消火器、バッテリー、耐火金属、塗料、薬品など  
 ※処分の方法については、役場防災安全課までお問い合わせください。  
 ②事業活動に伴って排出される産業廃棄物及び農業廃棄物の処理については、  
**※社団法人産業廃棄物協会(☎029-301-7100)にお問い合わせください。**

### 不法投棄など 不審なときは

●産業廃棄物、一般廃棄物などの不法投棄で不審なときは、下記へ連絡してください。

不法投棄110番  
 境 警 察 署  
 県民センター環境保安課

TEL.0120-53-6380 TEL.0280-86-0110 TEL.0296-24-9127

### 有料戸別回収

粗大ごみ・処理困難物の回収 1点につき 大1,000円 小500円 1日に4点まで受付

●利用には、回収日の前週までに、役場防災安全課(窓口)にて予約をし、処理券(シール)の購入が必要です。  
 回収日：毎週火曜日午前中(祝日、年末年始、お盆を除く)  
 予約日に自宅玄関前に搬出してください。  
 (家屋内からの回収はいたしません)  
 ※大小の区分、その他詳細については、役場防災安全課にお問い合わせください。

二輪車リサイクル  
 オートバイの処分については、下記にお問い合わせください。  
 二輪車リサイクルコールセンター TEL.03-3598-8075